

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市文化賞等選考委員会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	市の文化、芸術、地域社会、市民福祉、スポーツ等において、その向上及び発展に尽力し、特に顕著な功績のあった者の選考に関して調査審議すること。
委員数	15人以内
委員の構成	(1) 学識経験者 (2) 市職員
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	個人の経歴等、非公開事項に関わる内容を審議するため
事務局担当課	市民文化局 市民文化振興室 文化施策調整担当 電 話 044-200-2029 ファックス 044-200-3248
ホームページアドレス	http://www.city.kawasaki.jp/miryoku/category/73-2-4-1-6-0-0-0-0-0.html